



第3回「超高齢社会の人権尊重」

公益社団法人

鳥取県人権文化センター

専任研究員 中尾 和則さん

○超高齢社会の現状

国連機関である世界保健機関では、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」と定義しています。さらに14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」といわれています。

高齢化率が27%を超える日本は、世界一高齢化率の高い国です。(平成28年10月1日現在)鳥取県は、31%で日南町は、50%です。「団塊の世代」が75歳を超える2025年には、日本での高齢化率は30%を超え、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されます。

○高齢化率が高くなったのは

平均寿命が延びただけではありません。「少子化」つまり出生率



が減ってきたことにも関係しています。生活スタイルの変化では、人々の価値観やライフスタイルの多様化も進み、人と人との関係にも変化が生じています。仕事等のため1日の大半を自分の暮らす地域外で過ごし、生活の軸足を地域においていない人も多くなっています。

そのため、近所同士で気にかけて、困ったときは、お互い様と声をかけ合ったり、お世話したりする関係は、以前に比べて全体的に薄れてきたのではないかと。また、このような地域の希薄になりがちな人間関係の中で、生き辛さを感じている高齢者もいるのではないかと話されました。

○高齢者の人権尊重

鳥取県人権意識調査結果報告書の中で「あなたは、高齢者の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。」の問

いでは、「訪問支援など、高齢者を地域で支える仕組みを整備する」が一番多く、次に、「老人クラブの活動支援など生きがい、健康づくりを推進すること」も人権に含まれます。「人が幸せに生きるための、必要条件を確保すること」が人権保障・人権尊重です。誰かが高齢者に対して暴言を吐いたとか、仲間外れにしたことだけが人権の侵害ではないのです。

人権の侵害は、「するか、されるか」だけの物差しではなく、この世の中に、「あるか、ないか」という物差しも持つてもらいたい。状態として、自分が生きて行くことが、大変だという状況も人権の保障の対象としてもいいはずだけど、国の整備が追い付かない現状です。地域の人々が手を差し伸べてもらえない状況も、人権の保障がされていないことだと考えていくことが、大事なことで話されました。

人権において、地域のつながりを考えるキーワードは、監視(見張る)をするな! 関心を持って! のバランスが大事なことです。「困った」「助けて」と声をあげることは、地域づくりの一環だと考えるようにし、地域のつながりや人のつながりを再構築として、「人間には誰でも社会から取り残されないようにセーフティネット」で守られる権利があり、「差別や偏見」にさらされずに暮ら

す権利があるからです。

「助ける、助けられる」の関係にとらわれず、誰であつてもできることはする、困ったときはいつでも支え合う、助け合うなどが当たり前のようにできる地域を住民全体で作りが、人権尊重のまちづくりにつながることを学びました。

第5回ふれあい

人権講座のお知らせ

「今だから人権教育」く同和問題との出会いの中でと題して、南部町人権教育啓発専門員の、新井 則子さんにお話ししていただきます。

新井さんは、東京都足立区に生まれ、結婚を機に鳥取県の同和地区に来て、様々な人との出会いの中で様々な人権課題に気づき、自分が無知な差別者であることを自覚したことで、人権教育で差別問題の解決を目指そうと思えました。差別は「する側、される側」の問題という見方を少し変えてみると、「させている人・させられている人」が見えてきました。人権教育、人権学習は、自分が幸せになる「力」を持っていること、人を幸せにすることができ「力」を持つていることを地域の皆さんと共に学びたいと思います。

日時 8月21日(火)19時〜20時30分
会場 日南町人権センター

(2階会議室)

